

1. 食育推進計画策定の背景と趣旨

(1) 食生活をめぐる現状

全ての人々が、生涯にわたって健康で生き生きと暮らしていくためには、健全な食生活を営むことが重要です。

しかし、戦後、社会経済構造の変化、ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、朝食の欠食などに代表される食生活の乱れや脂質の過剰摂取、野菜の摂取不足など栄養の偏りにより、肥満や生活習慣病の増加など健康への影響が生じてきているほか、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会も減少傾向にあります。

また、国内外の豊富な食品に囲まれ、食料の生産や製造の過程、そしてそれに関わる人たちと直接触れあう機会が少なくなったことにより、食の大切さと食に対する感謝の念を忘れがちになってきています。

そして、食生活をめぐる環境の変化に伴い、気候風土等と結びついた地域の伝統的な食文化が失われつつあります。

一方、食品の安全性に関わる様々な問題が国内外で発生し、食品の安全性への関心は高まっています。

今、このような様々な問題を解決するため、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と的確な判断力を身につけ、金沢の伝統や文化に配慮した健全な食生活を実践することができる能力をはぐくむ食育への積極的な取り組みが求められています。

(2) 食育基本法の制定と食育推進基本計画の策定

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう食育の推進を重要課題として、平成17年7月に「食育基本法」を施行しました。そして食育基本法に基づき、平成18年3月には、食育推進基本計画を策定し、平成23年3月に第2次食育推進基本計画が策定されました。この計画は食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定め、地方公共団体における食育推進計画の基本と位置付けられており、今回の計画では、「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」が重点課題とされました。

(3) 金沢市におけるこれまでの取組と食育推進計画（第2次）の策定

本市においては、平成19年4月に金沢市食育推進計画を策定し、「金沢健康プラン2008」、「金沢市健康教育推進プラン（第二次）」、「かなざわ子育て夢プラン2010」、「金沢市食の安全・安心行動計画（第2次）」、「金沢の農業と森づくりプラン」などの計画と連携し食育施策を推進してきました。

国の第2次食育推進基本計画が策定されたことを受け、引き続き本市における食育を推進するために金沢市食育推進計画（第2次）を策定いたしました。